

里親になるまでの流れ



1 問い合わせ・相談

まずは、当センター又はお近くの児童相談所にご相談ください。里親制度について、詳しくご説明いたします。



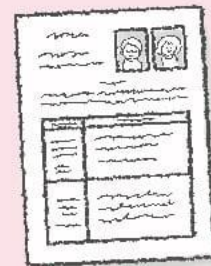
2 研修の受講

定められた研修(講義及び実習)を受講します。
(基礎研修:2日間、登録前研修:4日間)



3 申請

研修を修了したら、管轄の福祉事務所へ申請します。



4 調査及び認定・登録

児童相談所等の職員が家庭訪問し、調査を行います。子ども・子育て審議会での審査を経て、認定されると里親名簿に登録されます。



5 委託

子どもや里親の状況等を考慮した上で、子どもにとって最適と思われる里親家庭に、面会、外出、外泊等を経て委託されると子どもの養育が始まります。



TFC 栃木フォスタリングセンター



住所/〒320-0065 栃木県宇都宮市駒生町1837-3
開所日/火曜日～土曜日
開所時間/9:00～17:00
定休日/日曜日、月曜日、祝日、年末年始
アクセス/関東バス「中丸・大谷」行き、
山崎街道入り口バス停より徒歩5分
※駐車場をご用意していますので、自家用車での来所も可能です。

ご質問・ご相談など、お気軽にご連絡ください。

☎ 028-612-6970

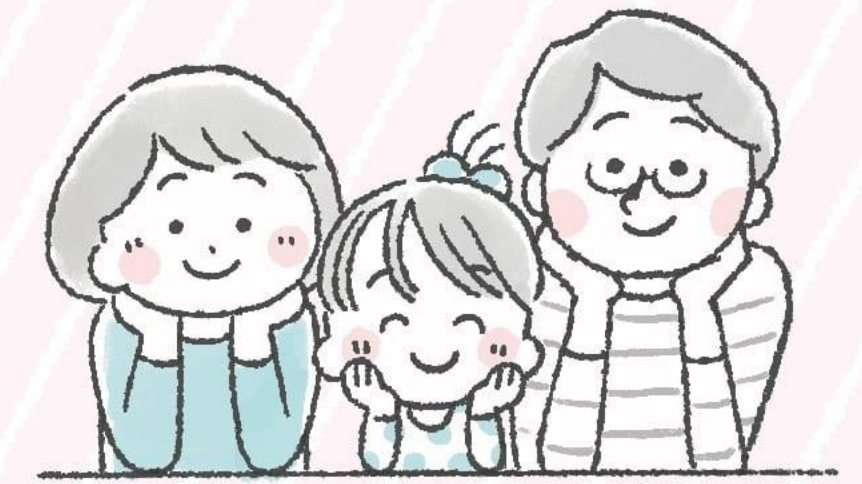
FAX/028-612-6971

MAIL/tfc2021@circus.ocn.ne.jp



里親制度に関するご相談については、お住まいの地域を管轄する児童相談所でも受け付けています。

- 栃木県中央児童相談所 028-665-7830
〒320-0071 宇都宮市野沢町4-1
- 栃木県県南児童相談所 0282-24-6121
〒328-0042 栃木市沼和田町17-22
- 栃木県県北児童相談所 0287-36-1058
〒329-2723 那須塩原市南町7-20



子どもたちがいます

里親を必要としている



栃木フォスタリングセンター
TOCHIGI FOSTERING CENTER

当センターは栃木県からの委託を受け、
一般社団法人とちぎ家庭養育推進協議会が運営しています。

社会的養護と 里親制度



子どもは、親の温かい愛情のもとに育つことが望ましいのですが、県内には、様々な事情により本来の家庭で暮らすことが出来ない子どもが約650名※います。

こうした子どもたちを保護者に代わって公的に育てる仕組みを社会的養護といい、里親は、乳児院や児童養護施設等と並んでその重要な担い手の1つです。

里親制度は、社会的養護を必要とする子どもたちのための制度であり、里親は、そうした子どもを温かい愛情と正しい理解を持って自らの家庭に迎え入れ、その成長をサポートし、養育するという役割を担います。

(※2021年3月末時点)

里親になるための要件

里親となるために特別な資格は必要ありませんが、以下の要件が定められています。

- 児童の養育についての理解と、熱意、そして児童に対する豊かな愛情を有していること
- 経済的に困窮していないこと
- 必要な研修を受講していること
- 欠格事由に該当しないこと

(詳しくはwebサイトをご覧ください)

いろいろなある里親のカタチ

養育里親

とちのきフォスター ※

様々な事情で本来の家庭で生活できない子どもを、一定期間養育する里親です。養育期間は、子どもが家庭に戻るまで又は社会的自立が可能になるまで等、子どもの状況に応じて異なります。

ショートステイの受け入れやふれあい里親(いわゆる週末里親)等、数日間の養育を担うという役割もあります。

短期からでも!

専門里親

虐待を受けた子どもや非行等の問題を有する子ども等、一定の専門的ケアを必要とする子どもを養育する里親です。

養子縁組里親

養子縁組によって養親となることを希望し、縁組されるまでの期間子どもを養育する里親です。

親族里親

実親が養育できない状態となり、扶養親族等が養育することがふさわしいと判断され子どもを養育する里親です。

※本県では、親しみを込めて、養育里親を「とちのきフォスター」という愛称で呼んでいます。

里親への支援

子どもが委託されると、里親手当のほか、子どもの養育に必要な生活費、教育費、医療費などが支給されます。

【里親手当】1人あたり…9万円/月 ※養育里親の場合。養子縁組里親、親族里親には支給されません。

【生活費】乳児…約6万円/月 乳児以外…約5万2千円/月

《一時的な休息が必要な場合、養育中の子どもを施設や他の里親等に再委託することができます(レスパイトケア)》

(※2021年10月現在)

栃木フォスタリングセンターの役割

当センターは、ひとりでも多くの子どもたちが、家庭のぬくもりを感じながら望ましい環境で安心して生活できるよう、里親養育に関する包括的な支援を行っています。

里親制度の普及啓発

里親制度に関する社会的理解を促進するための各種広報活動を行います。

里親のリクルート

里親制度に関する説明会や交流会等を開催します。また、里親登録を希望する方からの個別相談にも対応します。

研修・トレーニング

登録に必要な研修に加えて、初めて子どもを養育する方に向けた研修や、養育力を高めるためのトレーニング等を実施します。

養育への支援

実際に養育を開始した後も、相談対応や家庭訪問等、里親に寄り添った様々な支援を行います。